

すくすくスクール活動中止「期間延長」のお知らせ

国や都の要請を受け、区内全校小学校は、令和2年5月6日(水)まで「臨時休業期間」となります。これに伴い、すくすくスクール活動は、「5月6日(水)まで」中止期間を延長します。

ただし、就労家庭における緊急対応として「学童クラブ登録」のお子さんについては引き続き受け入れをいたします。

※現在「すくすく登録」のお子さんで「学童クラブ登録」が必要なご家庭は、必要書類を提出してください。

出席につきましては、感染予防へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

1. 学童クラブ出席についての約束事項

- ・毎朝検温をお願いします。
- ・くしゃみやせき、鼻水など風邪の症状がある場合、発熱（37.5度以上）がある場合は出席を見合わせてください。
- ・受け入れ中にお子さんの具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れますので、速やかに迎えをお願いします。
- ・平日は午前8時30分～午後6時、土曜日については午後5時の間で受け入れいたします。
※事故防止のためにも、午前8時30分より前に登校することがないように、ご家庭での対応をお願いします。

2. 持ち物・約束について

(1) 持ち物

通学帽、水筒、弁当、学習道具（1時間程度座って静かに過ごせる内容のもの）
上履き、ハンカチ、ティッシュ等

(2) 約束

- ・現金、おかし、おもちゃ等は持たせないでください。
- ・運動できる靴で参加させてください。
- ・自宅との往復は通学路を歩きましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご家庭で過ごせる状況がある場合は、できる限りご家庭で過ごしていただくようお願いします。

※本対応につきましては、令和2年4月2日時点でのものであり、今後の状況によっては変更されることがありますことをご了承ください。